

採用活動におけるハラスメント防止の取り組みについて

リョービ株式会社

【基本方針】

リョービ株式会社は、「リョービグループ人権方針」及び「リョービ自主行動基準」に基づき、人種、信条、国籍、性別、性的指向、性自認、年齢、宗教、身体的特徴、財産、出身地等の理由で一切の嫌がらせや差別を行わず、健全な職場環境づくりに努めます。また、あらゆるハラスメントについては決して許容することなく、厳正に対処します。したがって、採用活動※¹においても全ての求職者※²に対するパワーハラスメント、セクシュアルハラスメントをはじめ、あらゆるハラスメント行為を禁止します。リョービ株式会社は、当社に関心を寄せてくださった皆様が安心して就職活動に臨める環境づくりに努めます。

【具体的な取り組み】

〈社内教育〉

- ・社員等※³に対して、求職者の立場尊重とハラスメント行為の禁止を徹底します。
- ・面接官をはじめとした採用活動に関わる社員等に対して、採用活動ガイドラインの周知を行います。
- ・採用活動におけるハラスメント行為を行った社員等に対しては、就業規則等に基づき厳正に対処します。

〈採用活動ガイドライン〉

- ・採用選考に必要なない出身地、家族構成、信条、性的指向・性自認等に関する不適切な質問や言動、不必要な身体的接触は行いません。
- ・私的連絡先の交換や SNS 等を利用した個人的な連絡を禁止します。求職者との連絡手段は、会社が指定する社用電話・メールまたは採用システムに限定します。
- ・求職者と面会をする際は、会社施設内や公式なオンラインツール等、公的かつ第三者の目が行き届く環境で行います。
- ・求職者を私的な飲食の席や採用活動に関係のない外出等へ誘うことを禁止します。
- ・他社の選考辞退を強要する行為（いわゆる「オワハラ（就活終われハラスメント）」）は行いません。
- ・万一、当社の採用活動において、ハラスメントに関する相談があった場合、または問題となる行為が確認された場合には、速やかに事実確認を行い、適切に対応するとともに再発防止を徹底します。

【採用活動におけるハラスメントに関する相談窓口】

当社採用活動の中で、ハラスメント等の行為を受けた、または第三者として見聞きした場

合は、下記窓口へご相談ください。

受け付けた相談については、事実関係を調査し、問題が確認された場合には適切に対応いたします。また、相談者や事実関係の確認等に協力した方の秘密保持及びプライバシーの保護を徹底するとともに、相談・通報したことや事実確認に協力したことを理由とする選考上の不利益な取り扱いは一切行いません。

〈相談窓口〉

ベリーベスト法律事務所（社外）

電話：06-6147-8719

メール：ryobi-compliance@will-joint.com

- ※1 会社説明会、インターンシップ、仕事体験、カジュアル面談、OB・OG 訪問、選考、内定後フォロー、その他の採用に関わる全ての活動を対象とする
- ※2 求職者には、新卒採用、キャリア採用、その他当社が実施する全ての採用活動に参加する方を含む
- ※3 社員等とは、リョービ株式会社の全役員及び全ての形態の社員（正社員、契約社員、嘱託社員、パートタイマーを含む）をいう